

1 新型コロナウイルス感染症対策

(3) 教育機会の確保

国への提案事項

1 デジタル技術を活用した教育の推進

- オンライン学習など、デジタル技術を活用した教育の推進を図るため、「デジタル教材」を使用する場合の利用料や、オンライン授業等において著作物を利用する際に必要となる授業目的公衆送信補償金※について、自治体の負担が生じないように、次のような措置を講じること。
 - ・ 関係団体等への財政的な支援など、自治体の負担解消に向けた働きかけ
 - ・ 利用料や補償金など自治体の負担に対する補助等の実施

※授業目的公衆送信補償金制度

教育現場での著作物利用について、インターネット送信を利用する場合、従来、個別に著作権者の許諾が必要とされていたが、円滑な著作物利用を図るため、学校設置者が指定管理団体に一括して補償金を支払うことで、個別の許諾を要することなく様々な著作物を利用することができることとした制度で、令和2年度から導入された。令和2年度のみ補償金額は無償。

国への提案事項

2 県立高等学校における教育環境の充実

- 高等学校における「一人1台PC端末」の保護者負担による導入に伴い、端末の購入が経済的に困難な世帯を対象として、地方自治体を実施する端末購入費用を給付する事業に対して、財政措置を講じること。
- 県立高等学校における空調設備の整備に要する経費(設置費・維持管理費)及びトイレの改修(洋式化等)に要する経費について、財政措置の充実等を図ること。

3 大学生に対する支援

- 経済的な困窮により修学を断念する学生が生じないよう、高等教育の修学支援新制度や日本学生支援機構の奨学金事業について、必要な財源措置を行うこと。

【提案先省庁：総務省，文部科学省，文化庁】

1 新型コロナウイルス感染症対策

(3) 教育機会の確保

現状／広島県の取組

1 デジタル技術を活用した教育の推進

- 令和2年度から、県立学校において、順次、保護者負担による生徒一人1台のPC端末整備を行うことで、生徒一人一人の興味・関心や学習進度に応じた学びに加え、協働学習の充実など、多様な学びの実現に向けて取り組んでいる。
- 具体的には、生徒一人1台のPC端末整備と合わせ、学習活動の中で民間の教育クラウドサービスや、著作物を含むデジタルコンテンツなども有効活用することにより、生徒がデジタル機器を日常的に活用しながら主体的に学ぶ姿勢を育成できるよう取り組んでいる。

2 県立高等学校における教育環境の充実

- 県立高等学校において、保護者負担による生徒一人1台のPC端末を導入したことに伴い、端末の購入が経済的に困難な世帯に対して、端末購入費用を給付する事業を実施している。
- 猛暑時における生徒の安全面への配慮や、学習環境を整えるため、次のとおり、県立高等学校への空調設備の整備を進めている。
 - ・未設置校への新規整備(リース契約)
 - ・既設置校における維持費等の保護者負担を県負担に切替え
- 新型コロナウイルス感染症予防の観点から、県立高等学校のトイレの洋式化等を実施している。
※いずれも、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用

3 大学生に対する支援

- 民間のアンケート調査(R2.7.31)では、「新型コロナウイルス感染流行前と比べ、アルバイト収入が減少した」と回答した学生が81.5%となっている。

課題

1 デジタル技術を活用した教育の推進

- 授業目的公衆送信補償金制度の施行に伴い、令和3年度から補償金を支払うことが求められている。また、デジタル教材を利用する場合も利用料負担が生じる。
※全県立学校の幼児児童生徒に係る補償金の額は年間約1,900万円（指定管理団体が示した単価に基づく令和2年9月30日時点での試算）
- オンライン授業などで学習教材や著作物を利用することは、デジタル技術を活用した学習活動の推進に不可欠であり、財政的な要因により利用ができなければ、「主体的な学び」を促す教育活動の弊害となるおそれがある。

2 県立高等学校における教育環境の充実

- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済状況の悪化により、PC端末購入費用の給付対象世帯の増加が想定されることから、給付事業の継続には、国の財政支援が不可欠である。
- 県立高等学校の空調設備について、設置に係るリース料や、維持管理に伴う光熱費等が、今後も継続的に必要となる。また、トイレの改修についても、引き続き工事を実施し、洋式化率の更なる向上を図っていく必要がある（令和元年5月：約4割程度→令和2年度末：5割を超える見込み）。
- 県立高等学校については、空調設置やトイレ改修を含む大規模改造を行う場合の国の交付金（学校施設環境改善交付金）の対象外となっている。また、地方交付税の単位費用の積算（道府県分の高等学校費）に、空調設備の光熱費が含まれていない。このため、小・中・特別支援学校と異なり、安定的な財源確保が困難な状況にある。

3 大学生に対する支援

- 引き続き、世帯収入やアルバイト収入の減少により、経済的に困窮する学生が生じており、学生の修学支援を継続する必要がある。